

令和5年度埋設農薬の掘削処理に関する事業の結果概要

【鹿児島県湧水町】

令和6年8月20日

1 事業の概要

鹿児島県湧水町の国有林野では、昭和46年に2,4,5-T系除草剤(粒剤1,200kg)を埋設し、埋設箇所周囲(幅5m×長さ235m)に対して、昭和60年に立入禁止の措置(有刺鉄線)を講じ、以後も定期点検等を実施している。

令和5年度については、令和4年度に行った地中レーダー等による探査結果と今般行った複式ショベル(深い縦穴を掘るための特殊な道具。先端の2つのスコップで土を挟んで取り出すことができる。)による23箇所の埋め土(埋設後に埋め戻した土)の確認調査を踏まえ、埋設物等の掘削対象範囲や処理方法を定めるため、ボーリングによる試料採取と成分濃度分析等を実施した。

具体的には、想定される埋設物のそれぞれの中心部の13箇所からボーリングにより試料を採取した。合わせて、当該13箇所の周辺土壌についても、1m程度の距離位置で埋設物と同じ深度(地表より1~2m)を行い、16箇所から試料を採取した。

合計で、ボーリング29箇所、1つのボーリングから複数試料を取ったものも含め、採取した33試料のダイオキシン類等の有害物質の濃度を分析・把握し、処理が必要となる掘削対象範囲を特定した。

2 埋設状態、調査及び分析結果、掘削対象範囲

調査箇所	鹿児島県湧水町 (試料採取・成分濃度分析)		
調査項目			
採取状況写真	<p><調査箇所の様子></p> 	<p><複式ショベル調査></p> 	<p><ボーリング採取></p> 
	<p><採取した埋設物(コア)></p> 		
埋設物の有無、状態	あり。固結したコンクリート(上記の赤枠部分)。刺激臭あり。		
ダイオキシン類の濃度 (環境基準値: 1,000pg-TEQ/g)	埋設物: 15,000~32,000pg-TEQ [※] /g 周辺土壌(掘削対象範囲以外): 14~230pg-TEQ/g		
埋設物等の掘削対象範囲	掘削想定量は幅2.8m×長さ16.5m×深さ2.5m=115.5m ³ と特定。		

※ TEQとは毒性等量の意味で、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位。

